

産業競争力会議

新陳代謝・イノベーションWG（第8回）

（テーマ：IT・ビッグデータ/AI）

（開催要領）

1. 開催日時：2015年4月28日（火）14:30～16:00
2. 場所：合同庁舎4号館1208特別会議室
3. 出席者：
甘利 明 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
西村 康稔 内閣府副大臣

岡 素之 住友商事株式会社 相談役
金丸 恭文 フューチャーアーキテクト株式会社 代表取締役会長兼社長
小林 喜光 株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役会長
佐々木則夫 株式会社東芝 取締役副会長
橋本 和仁 東京大学大学院工学系研究科教授
三木谷浩史 楽天株式会社 代表取締役会長兼社長

（議事次第）

1. 開 会
 2. IT利活用社会構築のための制度改革について
 3. 産業競争力の源泉となる情報通信環境等の整備について
 4. ビッグデータ・人工知能・IoT等による産業構造の変革について
 5. 閉 会
-

（田中日本経済再生総合事務局次長）

ただいまから「産業競争力会議新陳代謝・イノベーションWG」を開会する。最初に、甘利大臣から御挨拶いただく。

（甘利経済財政担当大臣）

本日は、4月20日のワーキンググループに引き続き、IT関連の議論を行う。ITは、継続的なイノベーションを生み出すためのエンジンの一つであり、全てのものがインターネットにつながり、国民や社会がその恩恵を享受することができる、いわゆ

るIoT型未来社会を実現するためには、年央の再改訂に向け一歩前進した施策についての検討を深める必要がある。

本日は、改訂戦略の目玉の一つとして取り上げたいと考えている医療・介護のICT化やマイナンバー制度の活用などについて議論いただくが、成長市場の創出や国民の利便性向上などを念頭に、闊達な御議論をお願いしたい。

(田中次長)

本日は20日のワーキンググループに続き、IT利活用社会構築のための制度改革、情報通信環境等の整備、ビッグデータ・AI等による産業構造の変革について御議論いただく。

まず、橋本主査に、資料1「IoT型未来社会を見据えた変革に向けて」として論点ペーパーを御用意いただいたので、取り組むべき事項やその際の留意点についてご説明をお願いしたい。

(橋本主査)

本年1月に決定した「成長戦略進化のための今後の検討方針」を踏まえ、IoT型未来社会を実現するためには、年央の再改訂に向けてさらに議論を深めていく必要がある。関係府省は、以下の点に留意の上、今後の取組内容の具体化をお願いしたい。

「1. 医療・介護のICT化について」、実行実現点検会合での議論等を踏まえ、国民生活の利便性がどのように高まるのか、民間ヘルスケア産業活性化にどのようにつながるのかという点を明確にしつつ、医療ICT化の具体策をまとめる必要がある。その際、以下の項目について、具体的なアクションと期限を明確にすべきである。

1番目、医療等分野に用いる番号／符号については、その導入方針を決定し、速やかに運用を開始すべきと考える。また、マイナンバーカードを医療機関で提示することで保険資格確認サービスや医療介護分野での情報連携サービスを受けられるようにすべきと考える。

2番目、地域医療データ連携の推進や医療データの活用による医療の高度化のために、デジタル化・標準化の阻害要因を分析し、官民一体での取組を進めるべきと考える。

3番目、医療分野の番号導入を契機に、地域医療連携ネットワーク及びPHR(Personal Health Records)を全国で普及させるべきと考える。このため、ネットワーク普及に係る数値目標を設定すべきと考える。

4番目、医療分野の番号制度導入を契機に、医療データベースの質の向上を図るとともに、相互連結と統合的運用を可能とすべきである。さらに、データベースの医療政策上の活用方策についても検討すべきと考える。

5番目、医療・健康情報を活用したビジネスが活性化するよう、医療・健康情報

の利活用に関するルールや環境整備を進めるべきと考える。

「2. マイナンバー制度の活用について」、マイナンバー制度が国民に広く受け入れられるためには、国民の利便の向上に資する利活用範囲の拡大が必要不可欠であり、具体的なスケジュールを明示の上、検討を進めるべきと考える。マイナンバーカードについては、具体的なメリットを訴求することが普及の鍵であり、公的個人認証機能の民間分野での活用や、地方公共団体における各種手続での活用について、具体的な実施スケジュールを示した上で取り組むべきと考える。

「3. IT利活用推進法について」、IoT時代においては、行政手続の電子化や商取引の電子化を一層進めることにより、行政コストや国民負担の軽減、経済活動の活性化が期待できる。したがって、リアルとネットの整合性に配慮しつつ、マイナンバー制度の運用開始も踏まえ、行政全体、民間の経済活動全体を横断的に捉えた規制制度や慣行について総点検を行うべきである。すなわち、民間事業者の事業・内部事務の電子化を阻害する要因について、制度のグレーゾーンの明確化や情報端末の高度化にあわせた見直しに加え、法人番号の活用等を図ることは、民間事業者の業務効率化、商取引の円滑化につながるものと考えられる。

また、ITが浸透することにより創出される新たな市場を活性化させるための既存制度の見直しや特例措置の設定、対面・書面での手続と比してコストが割高となる手続等の見直しを図ることなども、国民負担の軽減や経済活動の活性化につながるのではないかと考える。

加えて、個人が自身に関するデータの使用权を管理、委託できるような仕組みについても検討すべきではないかと考える。

以上の状況も踏まえ、原則に言及する基本法の枠を超えて、一層の利活用を促すための推進法として、IT総合戦略室の主導のもと、関係府省等と調整しつつ、具体的な検討を進めるべきと考える。

「4. IoT・ビッグデータ・人工知能がもたらす経済社会の変革について」、これらは企業の価値や個人個人の価値の根幹を変え、異次元のインパクトをもたらす可能性がある。デジタル社会であるがゆえに、強みの源泉も瞬時に変わっていく可能性があり、これが未来社会の姿と考えられる。

さらに、ビッグデータや人工知能は世界共通の社会的課題を解決に導く大きな可能性も秘めている。問題は「時間軸」であり、想像を超えるスピードで変革が起こる可能性がある。課題解決に向けた時間的余裕はそれほどないが、逆に言えばこれはチャンスでもある。

まずは人材育成やセキュリティ対策、グローバル市場を念頭に置いた国際標準化対応など、喫緊の課題に迅速に取り組むべきである。「時間軸」を強く意識し、競争力の源泉や産業構造・就業構造がどのように変化していくのか、企業や個人に求められる変革をどのように進めていくのか、中長期的な展望を見定めつつ検討を行

い、明らかにしていくべきと考える。

「5. モバイル等の情報通信分野の競争促進・利用環境整備について」、IoT型未来社会を迎えるに当たって、増大する通信需要や、依然として高い通信コストへの対応について継続した取組が必要と考える。インフラ投資へのインセンティブに配慮しつつ、国民負担の軽減やユーザーの利便性を向上させる市場競争環境の構築に向けた検討を引き続き進めるべきである。

「6. サイバーセキュリティの強化について」、利便性の向上とあわせてセキュリティについても検討する必要がある。日本は対処能力も人材も決定的に欠けており、厳しい状況にある。関係府省は大学、公的研究機関等と連携の上、企業経営へのセキュリティ意識の浸透や、重要インフラ分野における重大障害への体制強化等、具体的施策の検討を加速化すべきと考える。

(田中次長)

議題1のIT利活用社会構築のための制度改革等について、御議論いただく。

関係省庁から順次御説明をいただくが、民間議員との意見交換に大きな時間がさけるよう、関係省庁は資料を全て説明いただくのではなく、新たに検討いただく具体的な政策手段、その実行スケジュールなどについて簡潔に3分以内で御説明いただきたい。

最初に総務省から、公的個人認証サービス、個人番号カードの利用等について御説明をお願いしたい。

(西銘総務副大臣)

資料2に基づき説明する。

来年1月から個人番号カードが全ての国民に無料で交付され、また、個人番号カードに搭載される公的個人認証サービスの利用者認証サービスが開始される。

総務省としては、いかにして国民が個人番号カードを役所に取りに来てくれるのが課題であり、個人番号カードを使うメリットと使いやすさという2つの視点を車の両輪として、国民ニーズに応えた具体的なサービスを国民の目に見える形で示し、個人番号カードの普及促進を図っていくことが不可欠であると認識している。

現在、岡議員を座長とした総務省ICTまちづくり推進会議において、関係省庁と連携しながら検討を進めており、個人番号カード利活用事例の検証を実施中である。インパクトのある個人番号カードの具体的使い方が見える化し、普及させていきたい。

まず、行政分野では、国が行う電子調達について個人番号カードを用いて使いやすいものとしていく。具体的には、個人番号カードさえあれば資格申請、入札、契約まで書面、対面の手続なく対応できるシステムを目指して整備をしていく。実現

すれば、例えば地方の中小・小規模企業が実際に出向くことなく、他県や国の入札に参加することも容易となる。地方の企業にとってのビジネスチャンスが拡大し、地域活性化への貢献も期待できる。

同時に民間分野では、国民生活に密着したサービスにおける利便性の高い使い方が重要であり、電子私書箱を活用した引っ越し通知などのワンストップサービス、健康保険証やクレジットカードのオンライン資格確認のワンカード化、コンビニなどでの各種証明書の交付、電子母子健康手帳の閲覧などに取り組んでいく。

また、使いやすさを向上させるため、パソコン以外のアクセス手段の多様化に向けて、誰もが簡単に使えるよう、テレビのセットトップボックスやタブレット、スマートフォンの活用についても取り組んでいく。

これらの具体例を実現するためには、システムとルールの双方で整備が必要となる。システム面では、行政、民間ともに重複投資を防ぐ観点から、公的個人認証局との間で電子証明書の有効性を確認する共通認証プラットフォームが必要である。ルール面では、こうしたプラットフォーム運用ルールに加え、資格申請から契約までの手続を行う権限の認証等に関するルールや制度整備が必要と考えている。

具体的事例の形成あるいは基盤の整備の実現には、厚生労働省や関係省庁の協力が不可欠であり、引き続き緊密に連携してまいりたい。総務省として、今後、この動きを加速させていけるように、個人番号カード及び公的個人認証サービスの利活用推進体制を省を挙げて整備していく。

(田中次長)

続いて、内閣官房情報通信技術総合戦略室から、IT利活用促進に向けた取組について御説明をお願いしたい。

(平内閣府副大臣)

今年度開始予定のマイナンバー制度や今国会に提出されたパーソナルデータに関する法律整備等によって、さまざまな分野においてIT利活用基盤が整備をされつつある好機を捉え、山口大臣からさらなるIT利活用に向けた新たな法整備も視野に入れた検討指示があったところである。

新たな法整備においては、具体的には、例えば出産、教育、医療、健康保険等、ライフイベントにおいて必要とされる各種手続の電子化、そして、医療・健康、農業、金融分野などにおけるデータの利活用を促進する際に必要となる仕組みなどの創設を想定している。また、地方創生特区などもフル活用していきたい。

(向井内閣官房内閣審議官)

資料3に基づき説明する。

IT利活用促進に関する新たな枠組みについては、大臣から法整備を検討せよという御指示をいただいております、次期通常国会の法案提出を目指して進めていくことをIT戦略に書き込むべく検討を進めている。

その法整備の検討の視点としては、1つ目に、国民目線ということで、ワンストップサービスをいつまでに実現するのかという視点。2つ目に、経済の発展に資するようなものでないといけないという視点。この2点が重要であると考えている。

マイナンバー制度が提供するインフラには、大きく分けて、マイナンバーそのものとマイナンバーカードとマイナポータルと、3つのものがある。マイナンバーそのものの利用に関しては、すぐにできるものはIT利活用のための推進法として次期通常国会で措置を行い、それに間に合わなかったものについては2018年、2019年の通常国会を目途に法改正を目指していきたい。戸籍と旅券などは後者に入りますが、医療・介護等分野のIDについては、次期通常国会に提出できればと考えている。

マイナンバーカードについては、橋本議員から御提案のあったとおり、各種機能の一元化やその他について具体的にいつまでに何を、ということを示しながら進めてまいりたい。

マイナポータルについても、2017年に国税、年金のワンストップサービス、さらに順次、引越、死亡時のワンストップをいつまでに実現する、という形でIT戦略に書き込みたいと考えている。

3ページ、4ページは、情報をどうやったら流通させることができるかということで、本人に代理して情報を流通させるものが必要なのではないかということを表したものだ。分野によって若干異なるが、例えば医療などは、公的に情報を集める必要がある可能性が高いので、支払基金のような機関が取り扱うことで実現可能と思っているし、一方で、民間の情報のやりとりについては、民間の情報のやりとりを促進するような法整備が必要なのではないかと考えている。

5ページ目の参考資料は、自民党のIT戦略特命委員会が出されているマイナンバー制度利活用の年次別の進行表である。これからさらに改訂されるものと聞いているが、ふくだ大臣補佐官をブリッジとして、党と連携をとって進めてまいりたい。最後に、医療保険のオンライン資格確認については、マイナンバーカードを使い公的個人認証をPINなしで活用できる方向で進めてまいりたいと考えている。医療分野で用いる番号が医療IDなのか、マイナンバーなのかという議論もあるが、最も効率的かつ利便性の高い、かつセキュリティーの高いシステムをつくるのが大事だと考えており、これらについても、できれば次期通常国会にその法的な基礎ができるような形で今回のIT戦略に入れてまいりたい。

(田中次長)

続いて、内閣官房健康・医療戦略室から、健康・医療戦略の推進と次世代医療ICT

基盤についてご説明いただきたい。

（藤本内閣官房健康・医療戦略室参事官）

健康・医療戦略の推進体制であるが、健康・医療戦略推進本部のもとに、次世代医療ICT基盤協議会というものが4月から立ち上がっている。これは実際の医療現場のデジタル化、そこで生まれるデータを集めて、利活用できる仕組みをつくるということで、厚生労働省を中心に、各省とともに横串を通しながら具体的な作業を行う場として設けられている。

具体的な目標とおおむねのスケジュールについて、まず、作業の目的は、アウトカムデータ、今、レセプトという形で、何をしたかというデータは標準化された形式であるが、その結果、例えば血液検査の結果を大規模に日本中から集めて、かつ利活用ができる全国的な仕組みの構築が1点。もう一つは、医療現場の徹底的なデジタル化。これが作業の大きな目的であり、結果として、医療の高度化、質の向上を目指す。厚生労働省、総務省、文部科学省をはじめ、関係省庁が一体となって取り組んでいる。

今現在、レセプトという形での情報で標準的なデジタルデータとして現場にも存在し、かつ、集めて利用が可能になってきている。これは基本的には患者の基本情報プラス何をしたかという情報である。その結果がアウトカムデータになるが、国際標準を含めて、どういう形式で会話をしたらいいか定める必要があり、これは具体的な作業を進めていくことで利活用が可能になる部分である。

IT戦略本部の方からも説明があった代理機関を含め、医療IDの導入が前提になっているが、アウトカムデータも含めてデータの利活用事業として集める部分が幾つか立ち上がっているので、そういうものを中心に横串を通す形で、国が直接的にやる部分を拡張・拡充していく。それによって標準的な形式で会話をするいろんな技術的な環境が整っていくので、それを民間に流していくことで、国のデータベースの部分を超えて、例えば医師の所見などが集められるようなデータベース事業が立ち上がり、国が広くアウトカムデータを集める仕組みを考えるとともに、突出した形で臨床研究に役立つような部分を民間が担っていく。この辺のバランスや具体的にどういうステップで作業していくのかが協議会の大きな仕事の一つである。

医療現場の徹底的なデジタル化は、デジタル的に標準化された血液検査の数値みたいなものを普及していくのはもちろんであり、そういうデータを流通させる仕組みややり方が大事なのだが、そもそも今までデジタル情報が得られなかった。これは例えば、最初の間診の部分だが、今まで問診で何箇所か医療機関に行くと聞いていたものが、最初の出口のところでタブレットの情報に入れるようなことで、最初から構造化されたデータとして入っていき、診断の支援もできて、いろんな病名の

候補も出てきて、検査の効率化になり、患者にとっても楽になる。現場の効率化のために新しいシステムが入っていくことで、今までとれなかったデジタルデータ、特に医療として最初の出発点、何がおかしいのかという情報が得られる。標準化も必要になってくるが、こういうところを進めていきたいと考えている。

最後に、今、こうしたICTの基盤、アウトカムデータも流通できるような環境、そこから流通経路にさらにいろいろな情報が載っていくことによって、いろいろな研究が進む。匿名化された情報でいろいろな研究なり新しい治療方法を見出していくということと、個人が自分の検査データを自分で管理していく世界、医療側にとっては、全国どこでも質の同じ医療を提供することができるようになる。こういうことを全体として目指して作業を行っていきたいと思っている。

(田中次長)

次に厚生労働省から、医療等分野におけるICT化の推進について御説明をお願いしたい。

(永岡厚生労働副大臣)

資料5に基づき説明する。

医療等分野のICT化については、医療情報の連携と医療情報の分析との2つの側面から施策を推進することで、①医療介護サービスの質向上、②医療の効率化、適正化、③研究開発の推進を目指している。

さらに、番号により、同じ患者の情報を時系列や地域間で効率的に突合できるので、ICTの効率、効果を一層進めるために、医療等分野での番号の導入について検討を進めている。

下の図は医療等分野におけるICT活用の将来のイメージを描いたものである。

2ページ目、まず、医療情報の連携についてである。現在、全国各地域では、169カ所ほどの患者の情報を共有するネットワークが構築されている。患者の状態に合った質の高い医療の提供、そして、検査や投薬の重複が避けられるなどの効果が期待されている。

一方、ネットワークの普及推進に当たっては、ネットワークを効率的で持続可能なものにすることや、それぞれのネットワークの間での相互の利用を確保することなどが課題となる。このため、具体的な取組として、医療情報の標準化の推進、ネットワーク構築への財政的な支援、ネットワークの運用等に当たっての費用の低廉化について検討を進めている。これらの取組により、医療情報の連携のネットワークが全国各地でさらに普及し、患者がより質の高い効率的な医療が受けられるよう取組を進めていく。

3ページ目、医療情報の分析に関する取組としては、データヘルスや介護情報の

見える化システムを構築する事業などを進めている。さまざまな医療情報を分析、利活用することで、国民がより質の高いエビデンスに基づく効率的な医療等を受けられるよう、取組を進めている。

4 ページ目は、医療等分野での番号の活用について、予定されている時系列に従って紹介してある。

まず、ステップ1として、予防接種履歴の連携など、行政機関によるマイナンバーの利用を実現する。

そして、ステップ2として、番号制度のインフラを活用し、医療保険のオンライン資格確認システムの導入に向けて、保険者、医療関係者と協議をし検討を進めている。このオンラインの資格確認については、総務省でも実証事業を進めており、協力して取り組んでいく。

さらにステップ3として資格確認の基盤を活用し、医療機関同士の情報の連携、そして、医療・健康分野の研究で活用する医療等分野の番号の整備について検討を進めていく。これらの取組を通じ、国民が無駄なくいつでもどこでも質の高い医療が受けられるよう、ICT化や番号の効果を有効に活用した新しい医療のモデルをつくっていく。

(田中次長)

議題1、IT利活用、社会構築のための制度改革について民間議員から御意見をいただきながら御議論したい。

(佐々木議員)

マイナンバーについては、成長戦略と財政の健全化の一環として、利活用範囲の拡大を速やかに推進していくことが重要だと考えている。ロードマップでも作成して、確実にやっていかなければいけないと考えるが、例えば戸籍や旅券は遅いほうに入るといような説明があったが、まず本当は官だけで取り組むことが可能な戸籍や旅券、運転免許、選挙、税金、そういうもののマイナンバー活用を推進し、マイナンバーを利用しないとかえって不便な環境というのをつくってしまうことが大切なのではないか。

官主導でそういった環境が実現すれば、いろいろと調整の必要な官民、民ももちろんのこと、それによるマイナンバーの利活用が自然と進むのではないか。マイナンバーの利活用の拡大に結びつけて、いろいろな効果が出てくると考えるので、その点を御配慮いただきたい。

医療・介護分野でのICTの利活用を通じて、医療費の削減や社会保障費低減への大きな貢献が期待できる。総務省の調査では、ICTによる医療費の削減ポテンシャルが年間2兆8,000億円。この効果の大きさからも、医療分野でのマイナンバーの使用は

ちゃんと義務づけてやっていくべきだと思う。

IT総合戦略室の説明によると、マイナンバーとは別体系の医療等IDが検討されているようなニュアンスもあったが、マイナンバーと実質的に同じであれば、別なIDの発行管理にかかわるコスト負担の増大や、煩雑なことも出てくるので、マイナンバーに一本化すべきことが適切である。

医療データのデジタル化、標準化は本当にやっていただかなければいけないと思う。レセプトは一応個別IDを使用してきたが、厚労省が収集しても突合しきれない。欠番や空欄があったり、もともと医療情報が標準化されていないということもあっての全体的な結果ではあるが、番号も一元化されていない、データのフィールドも標準化されていない、そういう状態では意味がないので、ぜひこれまでのレセプトでの経験を生かして、マイナンバーそのものを使った形と標準化をあわせて推進することによって具体的な成果に結びつけていただきたい。

(岡議員)

マイナンバーを国民に普及させるためには、国民から見てそれが大変便利なものだというのと使いやすいということ、この2つは絶対にはずせない必要条件であると考えている。今日の各省庁の話聞いてみると、どういうところで使えるのかという点では、多少期待できる話があったと思う。

しかし、同時に使いやすくするためには、マイナンバーカード1枚だけで国民がサービスを受けられるようにしないと、使い勝手が悪くなり、結局国民に普及しないのではないかと大変心配している。病院に行くときはこれ、あるいは住民票をとるときはこれなど、10枚ぐらいカードを持っていないとだめだということでは意味がないので、全てのサービスがマイナンバーカード1枚だけで使えるようにしていただきたい。

もう一つは、国民がまだマイナンバーに関する情報を十分もっていないということを最近感じた。企業ベースでも、大企業は準備しているが、中小企業の準備は残念ながらまだ十分進んでいない。来年1月の配付までもう半年ちょっとしかないが、成長戦略にマイナンバーが盛り込まれたら、同時に国民に対してマイナンバーがこんなに便利だと、こんなに使いやすいのだというような広報活動をしっかりやっていく必要があるのではないだろうか。例えばNHKの公共放送を使う等いろんなやり方があると思うが、ここでの議論に比べると、国民のマイナンバーに関する認識はあまり深くないということは今一度理解しておく必要がある。

(小林議員)

最近官邸のドローンの事件が起きたが、サイバー検知技術もさることながらリア

ルな物体の侵入検知がおよそできていないのではないか。サイバーセキュリティの議論をすることも重要だが、リアルな世界も含めてしっかりとした対応を早急にやる必要があるのではないか。また、ドローンについても、これをきっかけに過度な規制を押しつけるような方向での対策がなされることのないよう、ドローンが産業競争力に大いに寄与する面を重視し、これまでの特区での実験を含む規制緩和等の基本的な考え方に基づいて進めていっていただきたい。

次に、まさに指摘の通り、産業競争力強化における「時間軸」について、グローバルな戦いの中で、のんびりしてられないということを国を挙げて共有できるよう、国民に向けた情報や戦略の積極的な周知徹底が必要ではないか。

さらに、医療関係者も含めて相変わらずデジタルディバイド、アクセス格差というものが存在する。高齢者等の依然としてアナログ的な世界が中心となっている人間が、どのようにして大きな障壁なくデジタルな世界に移行出来るようにするか、この視点を常に持っていくべきではないか。

総務省の資料で、前橋市や別府市など、マイナンバーを一本化してワンカードで医療もやっているというトライアルが紹介されているが、首長さえその気になればかなりできることを示しているのではないか。政府、省庁を含めて相変わらず紙とハンコ文化が払拭できない。具体的に対応出来ている実例を踏まえ、そうした旧態依然とした部分への対応について、基本的な進め方の問題として反省も込めて考えたいのではないか。

(金丸議員)

マイナンバーカードと言われるもののポジションは、財布の中におさまるか、机の引き出し、しかも机の引き出しの手前にあるか奥にあるかということで、財布の中に位置するのがゴールだと思う。本来なら最も使われるサービスに寄せるのが一番よかったと思うが、今は、免許証を外している。財布の中に入れていたという点においては免許証もかなり頻度がある。次に残っているもので頻度が高いものは保険証。医療IDが別にあるかどうかは別にして、マイナンバーカードが別にできてそちらに利用頻度の高いものを寄せるのではなく、本来はそちらも含めてトータルで考えなければいけないのに、免許証を捨てているという点でそもそもクエスチョンマークがつくのではないか。

例えば米国だと何か身分証明証を出さないと買い物もできない、クレジットカードすら使えないとあって、免許証も一つの有効な証明書だが、免許を持っていない人はノンドライバーライセンスというもの、運転しない人のドライバーライセンスみたいなものを持っていて、それが証明にもなる。運転免許証のインフラなどを使えれば、国民は習慣的に行くことがあるし、発行場所も知っているのではなかと思うが、今さらという気もして非常に惜しいと思っている。

資料4の12ページの絵は、本当に実現できれば成長戦略や財政再建への貢献度が高いと思うが、厚労省との間では共有されているのか。

(藤本内閣官房健康・医療戦略室参事官)

共有されている。

(金丸議員)

では、この絵に向かって国は進んでいると思ってよいのか。

(藤本内閣官房健康・医療戦略室参事官)

思っていたで大丈夫である。

(三木谷議員)

IT活用、インターネット利活用がどんどん進んでいるなかで、マイナンバーカードについては、ICチップをどうするか、あるいは番号をプリントするのか、しないのかという議論も聞いている。また、例えばエストニアの場合は暗証番号がついていて、オンラインで認証ができる。将来的には、対面ではなくても個人認証ができるということが極めて重要で、そのためには暗証番号とマイナンバーの組み合わせによって個人認証ができるということの制度設計をお願いしたい。

(向井内閣審議官)

マイナンバーの利活用範囲の戸籍への拡大だが、これはある意味、非常に難しい問題もあり、慎重に進めていく必要がある。このため、マイナンバー法が施行されてから検討を本格的に始める必要がある。

医療については、医療IDかマイナンバーかの問題等があるが、まず、私どもが考えているのは、マイナンバーカード1枚でできること。ここは最低限絶対やらなければならないことだと考えている。そのマイナンバーカードの中にはマイナンバーも書いてあれば、公的個人認証もあれば、ICチップの空き容量もある。どの手段を使うかというのは、いろいろあろうかと思っている。

資料3の最後のページに、マイナンバー制度における情報連携の概要という表を付けている。マイナンバーの情報連携がどうなっているか。例えば青いところにある地方公共団体以外の機関でも地方公共団体でも基本的には同じだが、基本システム群に個人番号があるが、その情報を連携するために中間サーバーに移していくときには機関別符号というものになる。この機関別符号を用いてコアシステムで情報連携をする。したがって、情報連携のやりとりそのものには、マイナンバーそのものは使われていない。これは情報を一元的に管理できる機関がないことというの

が住基ネット訴訟における最高裁の合憲判決に条件として入っているため、マイナンバーのシステムでも、1つの機関が全ての情報を見られるようにはつくっていない。そういう意味で機関別符号というものをつくっている。

医療保険のシステムが情報連携に加わる場合でも、情報提供ネットワークシステムのコアシステムを基本的には通すことにしているが、いわゆるカルテ情報を病院間でやりとりするときに、情報提供ネットワークシステムにつなぐことは不可能である。これらに回線をつなぐだけでも大変。医療機関をつなぐ場合は、インターネットを使いつつ専用回線を使うなどの別の情報連携方法がソリューションとして必要となってくる。そういう中でネット上であっても機関別符号みたいなものでやりとりするのだろう。これを資料3の最後のページに当てはめると、一番右の部分が医療機関にある情報のサーバーになるわけだが、そこに一体何を入れるのかというのは、個人番号を入れるのか、保険証の記号番号でいいのかというのはいろんなソリューションがある。個人番号をこのシステムに入れるには既存の情報との紐づけが必要になってくるということもあるので、このところは通常保険証の記号番号にマイナンバーを紐づけておけば間に合うのではないかと考えているが、所詮はソリューションの問題であって、マイナンバーのインフラの体系の中でそういうものをつくっていくということについては、やるしかないと思っている。

ただし、マイナンバーそのものを医療機関に持たせるかどうかというのは、マイナンバーを持たせることによる医療機関のシステム改修等のコストなどを考えると、どちらがいいかというのはさらに検討の余地は十分あるのではないかと考えている。

おそらく最もコストが安くて、実現可能性の高い話という観点から見ると、健康保険証の記号番号に枝番をつけて個人を特定した上でマイナンバーとの対照表を持つというのがあり得そうなソリューションではないかと思っている。

中小企業の広報が必要という点については十分認識しており、現在、日商等と連携し全国各地で説明会を始めているため、日商に入っているような企業レベルは問題ないと考えているが、それでもカバーできない小規模事業者については、税務署や税理士に協力を求めるしかないと考えており、国税庁と検討している。

マイナンバーカードと免許証の話も、マイナンバーが定着していけば一体化も当然検討されるべきものと考えているが、これはマイナンバーの運用が開始されてから検討したいと思っている。平井プランには書き込む方向で検討されていると聞いている。

オンライン認証の話について、マイナンバーカードには公的個人認証機能がついており、オンラインで認証可能である。しかも、その認証の署名検証者も民間に開放されているので、例えばオンラインバンキングにおいてマイナンバーカードで本人確認をすることも可能。写真等は一切ないが、それで本人確認可能になるし、オンラインバンキングで、例えば送金を指示するときは、さらに簡単な4桁の暗証番

号で署名を検証した人間であるということを認証する機能もあるので、それを使うと、マイナンバーカード1枚で決済が可能となる。

(三木谷議員)

暗証番号はついているか。

(向井内閣審議官)

カードをつくるときに暗証番号を設定することになっている。署名検証に必要なものは6桁の文字と数字の混合で、利用者を識別するためのものは4桁の数字だけで大丈夫。

(金丸議員)

写真データはどこに入るのか。

(向井内閣審議官)

写真データはカードのICチップに入っているだけであり、サーバーなどには入っていない。

(佐々木議員)

戸籍について、慎重に、と言いつつ一生やらないと言っているのと同じ。ただ、平井プランでみると、2018年には戸籍を見直し、2019年には旅券制度を見直しと書いてあるので、もう少しどうやったらちゃんとコンセンサスが得られるのか考えた上で進めてほしい。面倒くさいものを全部やめていったら、マイナンバーはマイナンバーのカードだけを配ることになる。結局、何も使えないで本当に困ってしまう。

運転免許証の場合は、新規発行からやっていけば、5年もたてばゴールド免許も含めて全部いける。健康保険証の場合は、どこかで切りかえるか、新入社員からずっと使っていけば、40年もたてば全部入れ換えとなるから、タイムヒストリーを考えながら何をしていくかを考える必要がある。常にやる方向で考えなくてはいけなくて、やらない理由を探せば幾らでもあるわけで、ぜひ前向きに御検討いただきたい。

(向井内閣審議官)

必ずやる。ただし、やるというアドバルーンを上げる時期を考えていると御理解いただきたい。

(田中次長)

議題2「産業競争力の源泉となる情報通信環境等の整備について」、総務省から御説明をお願いしたい。

(西銘総務副大臣)

総務省では、総理大臣指示を踏まえ2020年東京大会やそれ以降の我が国の持続的成長も見据えて社会全体のICT化推進に取り組んでいる。

全てのものがネットワークにつながり、そこから生まれる膨大なビッグデータを活用して、新たな価値が創造されるIoT時代に向け、産学官連携による総合的な推進体制を構築する。これを通じて、2020年代には、現在の1,000倍以上に増加する通信量に対応できる革新的ネットワーク等、IoT社会の基盤となる先進技術の確立と、その社会実装を進めるとともに、必要な制度整備や人材育成に取り組んでいく。

IoT社会においてサイバーセキュリティの確保は極めて重要な課題である。2020年東京大会も見据え、世界一安全なサイバー空間を実現するため、情報共有や人材育成を行う官民連携体制の整備、大規模なサイバー演習を推進する。

4K・8Kは高精細、臨場感ある映像を求めるニーズに応え、新市場を開拓し、成長の起爆剤となるものである。諸外国でも4K・8Kの取組が始まっており、先行者として我が国の強みを活かしてまいりたい。そのため、2018年の実用放送実現に向け取組を加速するとともに、遠隔医療や遠隔教育など新たなサービスの実現に取り組んでいく。また、2020年東京大会に向け、デジタルサイネージやクラウドを活用し、訪日外国人に応じた多言語表示等の利用環境を構築する。

また、地方に新たな人の流れをつくる「ふるさとテレワーク」の推進や、Wi-Fiの全国整備の促進に取り組むとともに、前回、岡議員から御指摘いただいたICTまちづくりの成功モデルの事業化に取り組んでまいり。若年層に対するプログラミング教育の重要性は、三木谷議員はじめ、多くの方から御指摘をいただいているところであるが、イノベーションを創出できるICT人材の育成に向けて、NPO団体や地方自治体、ICT産業と連携し、若年層へのプログラミング教育を推進してまいりたい。

小規模事業者の生産性向上は地方金融機関や税理士、会計士等の士業団体、商工団体と官民が一体となってクラウドサービスの利用促進に取り組むとともに、地域のICT人材育成にも取り組んでまいりたい。

IoT時代、4K・8K、第5世代モバイルなど、誰もが超高速ブロードバンドを利用できるように、ICT基盤の大容量化、高速化を推進する。また、公共業務用など、既存無線システムとの周波数共用を推進することにより、携帯電話や無線LAN用の周波数を現在の約2.5倍に拡大する。さらに、ロボット活用のニーズの高まりに対応した電波利用環境の整備を進め、ドローン活用の新たなサービスの安全利用を促進し

ていく。

(田中次長)

議題3、ビッグデータ・人工知能・IoT等による産業構造の変革について、経済産業省から説明をお願いしたい。

(山際経済産業副大臣)

資料7に基づき説明する。

スライドの2のとおり、近年、データ量の爆発的な増加やAI技術の急速な発展を背景に、AI・ビッグデータの活用は広がっている。AI・ビッグデータは、自動運転等に欠かせないものであるのみならず、既に製造プロセス、健康・医療、エネルギーなど幅広い分野で活用され、これまで人間ではつくり得なかった新しい価値を生み出すようになってきている。

スライド4、5のとおり、こうしたAI・ビッグデータによる変革は、個別の産業分野にとどまらず全ての産業分野に及び、我が国の産業構造・就業構造に抜本的な変革をもたらすことが見込まれる。同時に、AI・ビッグデータは少子高齢化に伴う潜在成長力の低下や人口減少による地域の存立の危機、社会保障費の増加等に伴う財政負担の増大といった中長期の経済成長を大きく左右する重要課題への対応についても、新たな角度から解決に導く大きな可能性を秘めている。

スライド6、7のとおり、AI・ビッグデータによる変革は、これまでにない早さで進むと予想される。データ量の指数関数的な増加や人工知能の非連続的な進化を考えると、今後の変化は想像を超えるスピードで進んでいく可能性が高く、迅速かつ戦略的に対応していくことが求められる。

スライド8、9のとおり、経済産業省の情報経済小委員会では、本月15日に取りまとめを行い、こうした変革により実現する世界とサイバー空間との相互関係、サイバーフィジカルシステムがもたらすデータ駆動型社会を見据え、横断的取組と分野別取組を整理した。例えばデータ利活用を抜本的に促進するための制度の見直しや、ベンチャー企業等のチャレンジ環境の整備、IT、企業の生産性向上のためのシステム開発における丸投げ下請の防止等に早急に着手する。一方で、日本経済の根幹をなす産業構造及び就業構造がいかなる時間軸でどのように変化していくか、AI・ビッグデータを取り巻く内外の動向も踏まえつつ、しっかり腰を据えて検討を行っていく。

(田中次長)

議題2及び議題3について、民間議員の皆様に御議論いただきたい。

(佐々木議員)

ビッグデータやIoT等については、これからいろいろ対応しなければならない中で、特にビッグデータ対応は、日本は周回遅れである。人材の問題ももちろんあると思うが、IPAのIT人材白書2015では、ビッグデータ関連の人材には、統計学に基づくデータ分析スキルやそれを事業や業務に結びつけるビジネススキル、最適なIT基盤の選定・分析ツールを活用するITスキルの3つのスキルが必要と定義されているが、これを3つ備えた人は現状とても少ないと思う。

これからデータ活用は非常に重要性が高まってくるので、ビッグデータ活用に資する複合スキルを習得した人材育成を行わなければならない。26年度の総務省の情報通信白書では、統計学、機械学習技術、マシンラーニングの高等訓練の経験を有し、データ分析ができる学卒の数が2008年で日本は3,400人しかいないが、米国は2万4,730人、中国は1万7,410人、英国は8,340人いる。非常に大きな差をつけられ、なおかつ、2004年から2008年まで、その5年間の育成数では米国や中国は皆増えているのに日本は育成数そのものも減っている。こういう傾向を捉えた上で人材育成をちゃんとしていかなければいけない。

日本の大学には統計学を専門とする学科がほとんどない。英米の主要大学はほぼ全ての大学に統計学部、学科がある。例えばカリフォルニア大学は10個の分校のうち7つに統計学科が設置されており、中国でも150以上の大学に統計学科があり、年間2万人以上のデータサイエンティストが育成されている。

こういうものに対して我々がどう対応していくかを考えていかなければならないが、1つの取組としては、米国で2012年から開始されているインサイドデータサイエンスフェロープログラムが参考になるのではないかと考える。博士号取得者や、博士課程の学生を対象に、6カ月間のトレーニングを通じて、データの解析力のみならず経営にも深く貢献できる人材の養成を目的としており、参加料は無料、期間中の生活費まで5,000ドル程度支給するという参考になるシステムがある。初年度の修了生の就職希望者は全員参加企業に採用されており、企業にとっては非常に優秀な人材の確保、学生にとっては、今、ポスドクの話がいろいろ問題になっていると思うが、その雇用の安定化と、相互にメリットがある仕組みだと考える。日本においてもこうした事例を参考に、競合国に劣らない施策面での強化を行うべきであり、日本がIT産業立国を目指す上で、こうした他国に劣後した人材育成環境について、本当に喫緊の課題として取り組んでいかなければならない。

(三木谷議員)

人材の問題は極めて重要。シリコンバレーに行っても米国人は30%しかいなくて70%はインド人、ベトナム人や中国人。東京はアジアのインテリジェントハブになるべきだと考えており、日本国内での育成に加え、そういう優秀な人間を世界から

引っ張ってくるというプログラムはぜひ考えていただきたい。

楽天は英語化を進めており、新しく入ってくるエンジニアの80%以上は外国籍だが、日本、東京はすごく人気がある。日本に行って働きたい人は、GoogleでもFacebookでも、ハーバードやスタンフォードに行ってもたくさんいる。そういう人達が働けるような環境をつくれればかなり来るのではないかと考えているので、ぜひインテリジェントハブにしようというプロジェクトを始めていただきたい。

2つ目は、日本の遅れをどう逆転するかというと、やはり最高のインターネットインフラを整えるしかないと思っている。総務省のWi-Fi環境の整備はぜひ進めていただきたい。その中で、民間主導と行政主導とあるが、当然民間の力を利用していくということはいいが、民間は民間としてどうしても困り込みたくなる。こういうクローズなWi-Fiは引くが、オープンなWi-Fiは引かないというインセンティブが働くので、施設所有者への働きかけ等の中に、オープン化も付け加えていただきたい。いわゆるキャリアのユーザー名とパスワードしか使えないということではなく、オープンであるということがとても重要だと思っている。

3番目、ほとんどのIT企業の戦略はデータで判断しており、どの会社を買収するか、何が売れているか、どういう人がどう移動しているかといったデータはほとんど国の経済力を決めると言ってもいいと思っている。一方、前回のワーキングでは、情報に関するナショナルセキュリティという問題があった。インターネットは非常にグローバルなネットワークであるが、アンフェアな競争を強いているような国もある。例えばハードウェアを売るのであればソースコードを全て開示しろ、当該国で事業をするためには、基本的には情報を全て検閲させろという国がある。外国からのアタックということではなくて、例えば日本の企業を買収する、あるいは大規模な資本参加をすることによって、実質的に日本のコアなデータにアクセスできてしまうという事態が実際に起こってきている。

米国は、その辺については極めてセンシティブにアプローチしているが、我が国は極めて楽観主義というか、全くディフェンスできていない。やっとなショナルレベルでやろうとしているわけだが、通信業界については外資規制の導入等でやってきたが、レイヤーが完全にインターネットに移ろうとしている今、問題意識が余りにも低過ぎるのではないか。例えば楽天が海外の企業に買収されるということは十分にあり得るが、こういう問題について米国は相当センシティブに危機感を持ってやっているが、日本はできていない。民間とはいえかなりの規模になってきている情報産業のオーナーシップについてどう考えるかということ国としてしっかり考えていかないと、せっかく日本でつくったテクノロジー、情報が、資本の原則で海外に持っていかれるということになってしまうので、ぜひ対策をしていただきたい。

(小林議員)

いわゆる昔ながらのものづくり会社のマネジメントをやっていて思うのだが、国際分業としてアジア、中国、インドが台頭している前で、単純なものづくりだけをして日本が生き残るといえるのはあり得ないというのが実感。競争力がありシェアが高いものであれば、海外に進出してものづくりを行う部分は残っているかもしれないが、今後のグローバル競争下において、日本の生き方として、バーチャル空間やサービス部分を取り入れていかないと、国家としての産業競争力は急激に弱っていくのではないかと危機感を持っており、企業そのものもそういう時代に適応すべくトランスフォームしていく必要性を感じている。

そうした中、IoT時代のイノベーションが進んでくると、中間層というのは労働力としてほとんど不要になるとも指摘されているが、一方で何もしなければ、人口減少はやはり経済成長に大きなネガティブ効果をもたらすことは事実。しかし、自動走行やドローンによってロボティクスが進化すれば、一部の労働者層は置換できるだろう。時間軸がどのくらいになるかわからないが、未来予測をもう少し明確に行って、そうした社会構造の変化に手を打っておく必要がある。また、シェアードエコノミーなどの脱大量消費社会において、GDPだけで経済がはかれる時代は過ぎたのではないかと。そうした時代の大変革が起きている、言うなればグレート・リセットの時代に対して、民間もさることながら、国家として産業構造あるいは雇用、労働政策について、少なくともそれがいつ現実になるかは別として、先ほどの制度も含めて、もう少し明確なモデルや議論を前に出してもいいのではないかと考える。

(橋本主査)

総務省の若年層に対するプログラミング教育の普及推進について、NPO団体等からなるプログラミングの教育推進体制の構築とあり、プログラミング等々に関してはこのように、若者の教育にしっかり使う、協力していただくということは大変重要だとは思いますが、文科省と総務省とでしっかりと連携をして学校現場に入れていただきたい。

あわせて、地方の小規模事業者に対する、地方におけるICT人材の確保育成だが、9年前に当時の甘利経済産業大臣のもとでサービス産業イノベーションと生産性向上という研究会をやった当初から、実はサービス産業におけるICT活用をずっと言ってきたが、それほど思ったように進んでいないということで、今は第2弾として本格的に進めている。石川審議官等々経産省が中心になっているが、今回地域のニーズをよく知っている金融機関も入ったサービス産業の活性化のためのプログラムが動き出しているので、ぜひそういう動きと一体化して、本当に地域の中小企業においてICTが活用されるような人材育成を進めていただきたい。

最後に、AI・ビッグデータ、ICTについて、経産省にはきちっとまとめていただい

ているが、同じように文部科学省においても今進めている大学改革や研究資金改革において分野融合の一番重要なものとして挙がっていて、これの重要性が一生懸命議論されているところである。あわせて、総合科学技術・イノベーション会議で第5期科学技術基本計画を策定しているが、その中でもAI・ビッグデータ、ICTの活用というのは非常に重要な位置づけで議論が進められているところであり、横の連携を密にして、国を挙げた総合力ができるような体制づくりに協力していただきたい。

(岡議員)

議題2の話も議題3の話も、国民にとってその結果どうなるのかという視点が必要。インターネットは大変便利だが、インターネットが普及した結果、国民の生活がより便利で豊かになったことに意味があると思っている。インフラ整備が遅れているということは、地方に行くときによく感じる。Wi-Fiは全国ネットワークを早く構築して、場合によっては政府が道路をつくる時に金を相当使ったのと同様に、いわゆる道路にかわるようなものだというぐらいの思いでWi-Fiの全国ネットワークを早急につくる。それを活用すれば、地域も活性化するはずである。聞いた話では、Wi-Fiの使えるところしか行かないという外国人観光客も結構いるらしく、せっかく日本に来た外国人観光客がWi-Fiが使えない地方に行かないということになってはもったいない。地方活性化という観点からも、Wi-Fiネットワークを2018年ぐらいまでに整備しないと、2020年のオリンピックに間に合わないのではないかと心配をしている。

同じ趣旨で、多言語翻訳も英語だけではなく、いろんな国々から人がやってくるので、英語以外の言語にももっと対応するべきであると思う。また、固有名詞などのデータが入っておらず、例えば出雲大社と入力しても翻訳が出てこないようでは使えない。まずインフラを早く整備して、その利活用によって地域を活性化するなり、観光を活性化するというようなことを早く実現することが必要である。それは国民一人一人の生活の豊かさの増大にもつながる。

最後に、全てのテーマに共通する話したが、規制改革をしなければ実現できない部分というのがこれからいろいろ出てくるのではないかと思う。産業競争力会議と規制改革会議が連携をするということを甘利大臣から言われているので、規制改革が必要な分野はどしどし規制改革会議にぶつけていただきたい。

(金丸議員)

内閣官房、経産省、総務省から色々な話を伺ったが、伺えば伺うほど、かつて検討があって立ち消えになっている情報通信省、デジタル庁のような、ICTが重要だと言えば言うほどそれを一元化して、設計から調達して運用するというPDCAのサイク

ルもちゃんとうまく回せるような組織が必要ではないかと強く感じた。

甘利大臣に申し上げればよいのかわからないが、ぜひ検討いただきたい。

(向井内閣審議官)

ITの世界に来てもう4～5年経つが、遠藤CIOをヘッドにいろいろ検討を進めていくと、縦割りの弊害というのはかなりあるとわかった。霞が関にIT人材が不足しており調達が困難であるということも考えあわせると、一元化というのは十分あり得る選択肢だなと個人的には考える。

(鈴木総務省情報通信国際戦略局長)

Wi-Fiに関して、全国整備をなるべく早く進めたいと考えている。民の施設は施設管理者に納得をいただいて、マーケットの資金、商業的資金で整備をしていただく。そういうものが行き届かないところ、地方の観光地及び防災拠点等については、公費でもって補助をして整備をすすめてまいりたい。2020年までには外国人観光客が行くようなところは大抵整備したいと考えているが、2018年までに前倒しというお話もあり、これから整備計画を策定していく中で検討してまいりたい。

シングルサインオンで利用できるようにしないといけないと皆思っているが、その方法についてはIDを入れさせないといけない等結構色々な意見がある。シングルサインオンで日本に来た方はどこでも大丈夫、あるいは日本に来る前に海外で1回登録しておくとも日本に来たら成田空港からすぐ使える、というようなことを考えている事業者もあり、なるべく便利なWi-Fi環境はつくっていきたくて考えている。関係者で構成されている協議会にはモバイルキャリア3社にも入っていただいている。モバイルキャリアのWi-Fiスポット数は相当あるが、自社ユーザー向けの囲い込みになっているので、その方たちとも話し合いをしながら、なるべくオープンにして、皆が使えるものをどう実現するか進めてまいりたい。

(三木谷議員)

日本国民も使えるようにしてほしい。

(鈴木総務省情報通信国際戦略局長)

日本国民も使えるようにしたいと思っている。

自動走行、ドローン等々を実現するのに必要な周波数の確保に向けて、既に審議会に諮問しており、検討を進めて、必要な周波数はどんどん出していっていき、今あるものもどんどん使いやすくしたいと思っている。他方、この前のような事故もあり、米国でもまだ目視の範囲しかドローンを使うということができておらず、今公開さ

れている規制案でもかなり厳しい。Amazonには実験免許という形でしか与えていないので、Amazonはそれを不服としてまだ一切使っていないと聞いている。便利さを最大限早く実現するということを考えながら、危険性の面もあわせて考えて進めていきたい。

若年層のプログラミングは、学校という場で教えるということだけではスピード感的にも難しいと考えている。既に色々なところで子供たち向けに教えているNPOの取組、クラウド型で教育できるサービスも登場してきているので、そのような取組と連携しながら、1回使わせたら子供は勝手に学んでいく、きっかけさえ与えられれば先生がいなくてもいけるのではないかとということもあって、最初のスタートの枠組みをどうするかということを考えている。

地方の小規模事業者のICT投資についても、従来、地方ベンダーができる場所は中規模事業者の上のほうぐらいまでで、10人、20人の事業者まで行き着かないし、家族経営の旅館がシステムを入れるということまで至っていないが、クラウドサービスで月額が数千円や1万何千円のものが出てきている。今、全国で事務用電話の加入契約数が934万ある。中小企業は385万あって農業者が178万ぐらいいて、ほとんどが加入電話とファックスでビジネスをしている。どうやってクラウドビジネスに移していくかということ、地方金融機関や税理士や会計士がアドバイスしていくことによって、クラウドサービスを使ったビジネス改革の枠組みをつくってまいりたい。

多言語翻訳については、ご指摘の通り、地方の固有名詞みたいなものはまだまだ不足している。地方の電車の駅名や固有名詞、物産みたいなものを地方の方々と一緒に入れていかないと、外国から来て主要観光地から田舎に行った方々は十分使えないことになる。試しに使っていただける方々をふやしながら、2020年前に間に合うようにしていきたい。

(平内閣府副大臣)

IT担当の副大臣で来ているが、国家戦略特区も担当しており、ドローンと自動運転は、国家戦略特区の一つの類型である近未来技術実証特区として、安全の担保措置をとった上で地域を限定していろんな実証実験ができるようにしようとしている。ドローンは秋田の仙北市、10km四方の国有林を自由に使い放題ということで、電波も総務省の実証というカテゴリーの中ではあるが、使いやすくしようとしている。規制は規制で他方で議論しており、両方走っている。

(田中次長)

20日のWGで三木谷議員から指摘があったネットワークインフラについて、本日の資料1の橋本主査の論点ペーパーにも、周波数の割り当て、電気通信事業法改正な

どあるけれども、さらにインフラ投資へのインセンティブに配慮しつつ国民負担の軽減、ユーザーの利便性、市場競争環境の構築において検討が引き続き必要ではないかという指摘があるが、何かコメントはあるか。

(鈴木総務省情報通信国際戦略局長)

20日のWGでは、競争政策を通じてインフラを整備し、なおかつ値段も下げる、使いやすい料金にする、そのためにモバイルのネットワークの機能開放も検討していくというご説明をしたかと思うが、電電公社の時代を民間にして競争環境にしたように、原則は民の競争によってインフラを整備し、サービスを使いやすくいいものに高度化していくということだと思っている。

ただ、他方で、IoT時代にデータをとるためのセンシングのための電波の在り方や、あるいは、センサーから一斉にデータが送られてきたときには、携帯電話で一斉にかけると輻輳するのと同じだが、ネットワークが混乱する。宇宙環境・海洋や原子力みたいなビッグデータで使おうと思ったら、今のネットワークでは一々設定を変えて大量データが流れるような専用線を策定しないといけない、といったこともあり、ソフトウェア・デファインド・ネットワークや、無線の場合には状況に応じて使い方を変えるコグニティブネットワークもあるので、そのような技術も実用化していきたいし、免許や何らかの規制上でもそういうものを自由に使えるようにしていきたいということで今後の検討課題と考えている。

(菅原事務局長代理)

経産省の局長の立場で一言。

資料7に産業構造の变革や就業構造の変化等々書いているが、成長戦略を実現するために、民間投資を引き出していくことが我々の最大の目的である。民間が儲かって、どこへ投資しようかと迷っており、IT・ICTの分野に大胆な将来に向けた投資をしてもらうというときに、恐らく民間の立場からしてみると、一体国のインフラはどのタイミングでどこまで進むのかが気になるだろう。マイナンバー制度や、総務省の鈴木局長が言ったような国の基幹インフラが一体いつまでにどこまでをやるのかによってビジネスモデルの組み方が違ってくるため、それを成長戦略で明確にするだけで民間は逆算して、今年、来年、何をしなければいけないかという投資判断ができるのではないか。

また、産業構造・就業構造の変化に係るスピード感も同様に示す必要がある。民間の方と話していると、小林議員のように敏感に変化を感じ取って危機意識を持っている方と、景気がよくなったので今までどおりでいいのだという方がいる。採用も、高卒の採用率がものすごく上がっているが、昔と同じ職種・同じ比率でとって

いる。大卒の採用も将来5年後に一体どういう人材が必要なのかということより、今までの延長線でとれなくて穴があいたところに人を補充しなくてはということになっている。サービス業、製造業を含めて、早く色々な業種において、国はこういうスケジュールでいく、あとはビッグデータ、IoT、AIの世界がこれぐらいのスピード感で変わってくるので、あなたの仕事のやり方、あなたの製品・サービスの出し方は下手すると3年以内にここまで変わるので、設備投資、人材育成、人の採用の仕方を含めて変わり得るのだというところを官民とあわせて、業種、職種、サービスごとに随分スピード感が違うとは思いますが、コンセンサスをここ1年ぐらいでまとめて、早く今もうかっている間に先行投資しましょう、人材育成しましょう、人材の獲得、もしくは海外の企業を取りに行きましょうということを出したい。

あとは三木谷議員の指摘は非常に問題であり、経産省資料19ページ目で、ヨーロッパに限らず米国の中でも、競争法の世界、個人情報、知財インフラ、税制、あと恐らく雇用制度のあり方等の議論が急速に国際的にも盛り上がってくると思うので、働き方そのものがこの世界の動きの中で変わってくるということも含めて、規制改革とは別にルールの変化も早めに議論の俎上にのせていく必要があるのではないか。これは各省と相談しながらだと思うが、産業構造、産業競争力について、まずは経産省で産業構造政策として1年ぐらいで将来の展望を明らかにし、皆さんと変化を共有するというのが非常に重要と考えている。

(佐々木議員)

私の人材育成への指摘に対して回答をいただけていないのは、ここにおられる方々の責任の所掌に入っていないからと思うが、IT・ビッグデータ活用等を支える本来の基盤である人材の担当がここにいないからか。人材育成をどうするかを対応しなければ、いくらアプリケーションを考えても具体的に動く人間がない。本来の一番のベースのところをどうするかをちゃんと整備した上で、その上でのアプリケーションをどういうロードマップに従ってどういう順番で、何をやっていかないといけないのか、欧米と周回遅れの状況をどのように解決していくのかを検討していくべきである。ベースがあってこそそのアプリケーションだと思うので、ぜひその点御勘案いただきたい。

(石川経済産業省大臣官房審議官(商務情報政策局・クリエイティブ産業担当))

まさに産業を支える基盤という意味で人材をどう育成するかは最も重要な問題である。私どもとしても、文科省、外務省などとも方向性を議論しており、民間議員の皆様からの御指摘はまさにおっしゃる方向だと思う。

優秀な日本の学生は、優秀でも一部海外に就職してしまう。外国人材を日本に持ってくるということであれば、やはり日本という市場の魅力が高くないといけない

ので、先ほど山際副大臣からも申し上げたが、日本のアプリケーションをつくる職場が3K職場で、優秀な方から見て働きたくない職場になってしまうと優秀な人材も育ってこない。そういう意味では、やや丸投げ下請のようなビジネスモデルがまだ残っているところもあるので、こういったものの改善も含めて、人材活用の環境整備ということも含めて取り組んでいきたい。

(田中次長)

本日の議論はこれまでとする。関係省庁は、民間議員からの御指摘、御意見を踏まえ、さらなる施策の具体化に取り組んでいただきたい。

最後に、甘利大臣からまとめの御発言をいただく。

(甘利大臣)

本日は、長時間にわたり闊達な御意見、御議論をいただき感謝。

医療・介護のICT化、マイナンバー制度の活用等については、改訂戦略の目玉として検討していきたいと考えている。本日、橋本主査におまとめいただいた視点、人材育成も含めて民間議員からいただいた指摘を踏まえ、関係府省において、より具体的な検討を進めていただきたい。

マイナンバーのインフラを活用した医療等分野での情報連携の仕組みの導入に向けた方向性を早期に決定し、それを梃子に医療・介護現場のデジタル化の徹底、医療・介護政策へのデータの一層の活用、蓄積をされたデータの民間活用等を促進していくことが重要である。

年央に予定している成長戦略の改訂では、橋本主査から御提案のあった、①医療等分野に用いる番号導入、②医療・介護現場でのデータのデジタル化・標準化推進、③地域医療情報連携ネットワークの全国普及、④医療データベースの活用、⑤医療データの活用による民間ビジネス、研究開発の活性化の5点について、具体的なアクションと定量的目標、実施スケジュールを定めた実効ある施策のパッケージを盛り込みたい。日本経済再生総合事務局及び健康・医療戦略室を中心に作業を進めるので、関係者の御協力をお願いする。

マイナンバー制度の普及の鍵は、国民がメリットを実感できる行政サービスや民間サービスの提供にある。このために、税・社会保障分野での国民の利便性の向上や、マイナンバーカードの普及、利活用に資する先行事例の形成、戸籍等分野へのマイナンバー利活用範囲の拡大などは具体的なアクションと実施スケジュールを定める必要がある。

IT総合戦略室にて検討が進められているIT利活用の促進に向けた法案については、国民のメリットを最大化すべく、IT利活用に係る原則を含め、IT利活用により創出される新たな市場のための制度の検討や、商取引の円滑化や行政、企業の事務の効

率化につながる制度の見直しを行い、次回会議において、具体的な検討状況について説明をいただきたい。

これらの項目については、次回会合において検討結果を聴取するので、各項目について精力的な検討をお願いします。

(田中次長)

以上で本日の会議を終了する。

(以上)